

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年1月28日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期  
(自平成26年9月21日 至 平成26年12月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 屋敷昭二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 屋敷昭二

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自 平成25年 3月21日 至 平成25年 12月20日	自 平成26年 3月21日 至 平成26年 12月20日	自 平成25年 3月21日 至 平成26年 3月20日
売上高	(百万円)	69,843	71,426	93,967
経常利益	(百万円)	272	857	787
四半期(当期)純利益	(百万円)	118	424	483
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	213	789	456
純資産額	(百万円)	14,105	15,022	14,348
総資産額	(百万円)	42,270	42,494	41,059
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.02	22.05	24.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	30.9	32.8	32.3

回次		第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	2.58	9.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な金融・経済政策により、企業業績や雇用環境が改善するなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で個人消費は、消費増税や円安に伴う物価上昇に所得の伸びが追いつかず実質所得が目減りする中で、消費者の生活防衛意識が働き、節約志向が続いております。

こうしたなか当社グループは、『収益体質の強化』を基本方針に、全店がその地域において「お客様支持 1店舗」になることを全社目標に掲げ、必ず結果を出す年度と位置付けて取り組んでおります。

商品政策では、当社の強みである生鮮食品の鮮度、品質、おいしさに対する取り組みを強化し生鮮構成比を高めるとともに、“バイヤーいち押し商品”や当社の独自性を発揮できる“名物商品”の開発・育成に取り組んでおります。

販売政策では、旬の食材を使った料理提案や“4時からセール”での試食販売など、メニューやおいしさが伝わる食生活提案型の売場づくりで競合他社との差別化を図るとともに、毎月20日の“お客様感謝デー”開催や、お客様の購入履歴に基づいた割引クーポン券の発行などグラッチェカードを活用した販促企画を実施し、集客力の向上に取り組んでおります。

店舗政策では、平成26年6月にグラッチェタウン西尾（愛知県西尾市）を新設するとともに、新安城店（愛知県安城市）や西枇フランテ館（愛知県清須市）など6店舗の改装を実施いたしました。

効率面では、店舗での作業改善による生産性向上に取り組むとともに、本部においては各部署の業務を抜本的に見直し、来期の新基幹システム導入に向けて、本部業務の効率化を進めております。

このような結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、既存店売上高が前年同期比101.0%と伸張したことから、売上高に営業収入を加えた営業収益は752億85百万円（前年同期比2.3%増）となりました。また、利益面では、売上高の増加に加え、商品ロス削減による粗利益率の改善によって売上総利益が増加し、人件費等の経費増分をカバーしたことから、営業利益は5億40百万円（前年同期比1,345.6%増）、経常利益は8億57百万円（前年同期比214.0%増）、四半期純利益は4億24百万円（前年同期比257.9%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業は単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ14億34百万円増加し、424億94百万円となりました。これは主に商品及び製品が4億74百万円、投資有価証券が5億44百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ、7億61百万円増加し、274億72百万円となりました。これは主に社債が12億37百万円、買掛金が8億92百万円増加し、長期借入金が18億36百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ6億73百万円増加し、150億22百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億9百万円、その他有価証券評価差額金が3億41百万円増加したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月21日～ 平成26年12月20日		20,425		4,220,618		5,766,230

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,161,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,300	192,523	
単元未満株式	普通株式 11,318		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,523	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,161,600		1,161,600	5.68
計		1,161,600		1,161,600	5.68

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年9月21日から平成26年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月21日から平成26年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,337,835	4,623,637
売掛金	922,809	1,015,837
商品及び製品	2,609,475	3,083,650
仕掛品	619	541
原材料及び貯蔵品	35,032	31,342
繰延税金資産	238,079	174,645
その他	1,836,761	2,225,593
貸倒引当金	2,546	3,536
流動資産合計	9,978,067	11,151,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,052,553	8,962,088
土地	9,965,697	9,983,901
その他（純額）	1,817,169	1,246,197
有形固定資産合計	19,835,419	20,192,187
無形固定資産		
借地権	618,831	570,435
その他	44,807	217,354
無形固定資産合計	663,638	787,789
投資その他の資産		
投資有価証券	3,206,232	3,750,615
差入保証金	6,633,453	5,950,147
繰延税金資産	14,899	13,475
その他	783,984	665,886
貸倒引当金	67,407	65,314
投資その他の資産合計	10,571,163	10,314,810
固定資産合計	31,070,222	31,294,787
繰延資産	11,162	47,798
資産合計	41,059,452	42,494,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,427,970	6,320,907
短期借入金	1,415,000	1,315,000
1年内返済予定の長期借入金	2、 3 2,569,850	2、 3 1,959,850
1年内償還予定の社債	1,250,000	885,500
未払費用	1,144,882	1,239,770
未払法人税等	368,265	115,797
賞与引当金	231,434	69,061
ポイント引当金	104,736	125,507
資産除去債務	-	29,391
その他	1,337,371	2,076,464
流動負債合計	13,849,510	14,137,251
<b>固定負債</b>		
社債	800,000	2,402,000
長期借入金	2、 3 7,774,350	2、 3 6,547,512
リース債務	610,501	496,675
繰延税金負債	343,250	627,602
退職給付引当金	866,649	784,757
長期預り保証金	1,076,276	1,059,086
資産除去債務	1,248,746	1,305,799
その他	141,838	111,480
固定負債合計	12,861,611	13,334,914
負債合計	26,711,122	27,472,166
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,220,618	4,220,618
資本剰余金	5,766,230	5,766,230
利益剰余金	4,170,515	4,479,751
自己株式	1,889,537	1,889,613
株主資本合計	12,267,826	12,576,986
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,013,121	1,354,389
その他の包括利益累計額合計	1,013,121	1,354,389
少数株主持分	1,067,382	1,090,756
純資産合計	14,348,330	15,022,132
負債純資産合計	41,059,452	42,494,298

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
売上高	69,843,130	71,426,492
売上原価	52,513,285	53,192,351
売上総利益	17,329,845	18,234,141
営業収入	3,781,896	3,858,953
営業総利益	21,111,741	22,093,094
販売費及び一般管理費	21,074,333	21,552,317
営業利益	37,408	540,777
営業外収益		
受取利息	19,420	17,819
受取配当金	47,972	46,973
持分法による投資利益	14,790	15,380
オンライン手数料	297,807	293,820
その他	68,883	104,377
営業外収益合計	448,874	478,371
営業外費用		
支払利息	152,523	122,804
その他	60,775	39,071
営業外費用合計	213,298	161,876
経常利益	272,984	857,271
特別利益		
固定資産売却益	74,546	-
投資有価証券売却益	134,627	-
収用補償金	12,285	-
特別利益合計	221,459	-
特別損失		
固定資産売却損	36	-
固定資産除却損	15,995	8,324
減損損失	112,172	-
特別損失合計	128,204	8,324
税金等調整前四半期純利益	366,239	848,947
法人税、住民税及び事業税	80,157	239,278
法人税等調整額	148,579	161,476
法人税等合計	228,737	400,754
少数株主損益調整前四半期純利益	137,501	448,192
少数株主利益	18,797	23,373
四半期純利益	118,704	424,818

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	137,501	448,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,614	341,267
その他の包括利益合計	75,614	341,267
四半期包括利益	213,115	789,460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,318	766,086
少数株主に係る四半期包括利益	18,797	23,373

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
新安城商業開発(株)	430,000千円	412,000千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月20日)

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約(契約日平成22年9月27日、借入金残高400,000千円及び契約日平成25年3月26日、借入金残高1,275,000千円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、以下の通り維持すること。  
平成22年9月27日契約の借入金については直前の決算期または平成22年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。  
平成25年3月26日契約の借入金については直前の決算期または平成24年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月20日)

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約(契約日平成22年9月27日、借入金残高200,000千円及び契約日平成25年3月26日、借入金残高1,050,000千円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、以下の通り維持すること。  
平成22年9月27日契約の借入金については直前の決算期または平成22年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。  
平成25年3月26日契約の借入金については直前の決算期または平成24年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

3 連結子会社における財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月20日)

連結子会社であるサンデイリー(株)は、金融機関からの一部の借入金(契約日平成24年7月31日、借入金残高588,000千円)については、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における貸借対照表における純資産の部の合計金額をマイナスにしないこと。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体の損益計算書上の営業損益に関して2期連続して営業損失を計上しないこと。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月20日)

連結子会社であるサンデイリー(株)は、金融機関からの一部の借入金(契約日平成24年7月31日、借入金残高561,000千円)については、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における貸借対照表における純資産の部の合計金額をマイナスにしないこと。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体の損益計算書上の営業損益に関して2期連続して営業損失を計上しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)
減価償却費	874,852千円	962,396千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	61,247	3.00	平成25年3月20日	平成25年6月17日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	57,791	3.00	平成25年9月20日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年7月29日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、連結子会社の有する当社普通株式を取得することを決議し、平成25年7月30日付で1,152,000株を取得しました。これにより、自己株式及び少数株主持分がそれぞれ1,019,151千円増加しました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	57,791	3.00	平成26年3月20日	平成26年6月18日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	57,790	3.00	平成26年9月20日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」以外の事業の重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「小売事業及び小売周辺事業」「スポーツクラブ事業」「不動産事業」の3事業を事業セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループにおける事業セグメントにつきましては、今後「小売事業及び小売周辺事業」を中心に、「スポーツクラブ事業」「不動産事業」は付随した一体的な事業と捉え、経営資源の配分及び事業評価を行っていくことから、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントが適当であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、第1四半期連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	6.02円	22.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	118,704	424,818
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	118,704	424,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,704	19,263

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第58期(平成26年3月21日から平成27年3月20日まで)中間配当については、平成26年10月27日開催の取締役会において、平成26年9月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,790千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月28日

株式会社ヤマナカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月21日から平成26年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月21日から平成26年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の平成26年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。